

宇治市教育委員会 石田肇教育長様
(教育部長兼教育改革推進課長様)

「宇治市の小中一貫教育」についての意見と質問

2006年10月16日(月)

「宇治市の小中一貫教育を考える会」事務局長 北村 文一
宇治市大久保町上ノ山29-1
宇治・城陽・久御山教育会館内
Tel 0774-44-6191、Fax 0774-44-8026

宇治市の子どもたちのために、また宇治市の教育のために日々、奮闘されていることに敬意を表します。

さて6月30日付けで「宇治市の教育だより」臨時号が、宇治市内の全小中学生の家庭に配布されました。

その内容は「宇治市における小中一貫教育の方向性」の提言を受け、その概要を知らせるものとなっていますが、現場の教職員・保護者にとっては、この「教育だより」が出るまで一切「小中一貫教育」のことについて何の説明もありませんでした。

全く「寝耳に水」の状態であり、現場の教職員や保護者などから、多くの疑問・質問、そして不安な気持ちが「宇治市の小中一貫教育を考える会(以下「会」と略称表現します)」に寄せられています。

今回の「教育だより」では「ご意見をお寄せ下さい」とありますが、同時に「個別の回答はできませんが、今後の検討の参考とさせていただきます」ともあります。本来ならば、意見・質問については回答を出すべきだと、私たちは考えています。

そこで「会」に寄せられた意見、また教育懇談会などで出された質問をまとめてみましたので、可能な範囲でご返答いただけるようお願い致します。それでは「教育だより」のページ毎に出された意見・質問をまとめてみます。

【1ページに関わって】

「提言では、小学校と中学校との接続による一貫教育に加えて、学校が地域の教育ネットワークを構築し、その中心に学校を位置付ける」とありますが、宇治市の場合、小学校の全員が「一つの中学校」に行く校区・地域は限られています。

中学校進学時に「複数に分かれる小学校」の場合は「小中一貫教育」の“理念”から外れる可能性があると思いますが、このような校区の場合はどのような対応をされるのでしょうか。

【2ページに関わって】

2ページには「そのために、小・中学校のそれぞれにおいて完結したものとなっている教育課程について、指導内容に重複や隙間が見られる部分を見直し、系統性を高めた義務教育9年間の一貫したカリキュラムを作成し、学習内容、指導方法、教材・教具、評価方法などを計画的、継続的に実施できるようにする。」とありますが、上記に示したように、小学校が複数の中学校に分かれる場合、その「カリキュラム作成」はどのような手段・方法で行われるのでしょうか。

また宇治市内の各小中学校が「同じカリキュラム」になった場合、普段から宇治市教委が述べている「特色ある学校づくり」と反対のことになるとと思いますが、そのあたりの整合性はどのようにお考えでしょうか。

『基礎学力の徹底のための「いしずえ学習の時間」』とありますが、この「いしずえ学習」は、いわゆる「習熟度別学習」のことを指すと考えられます。

『「いしずえ学習」とは、子どもたちそれぞれの学習状況等に応じて、基礎・基本の学力を徹底して身に付けさせ、学ぶ力を伸ばしていく学習である。例えば、一人一人の子どもに国語『漢字』や算数『計算』など、自分の課題克服に効果的な学習を選択させ、基礎的・基本的な内容の確実な定着をめざすものである』とありますが、小学校1～2年生の子どもたちに、果たして“自分の課題克服に効果的な学習を選択させ”ることが可能なのでしょうか、極めて疑問です。

「小学校高学年からの選択教科の実施」とありますが、中学校現場からの報告では、選択授業では、必ずしも「良い面」「効果的な面」が実践的に強調されているわけではありません。むしろ現場教職員の負担も大きく、また学力保障の観点からも「選択授業をなくして教科の授業を」の声も大きくあります。

そう言った現状もあるのに、なぜ小学校高学年から「選択授業を導入するのか」その理由が明確になっていません。「選択授業」の教育現場での声をもっといねいに聞き、実態を詳細に調べる必要があると考えています。

「前期のねらい」の中で「少人数指導や合同授業など」とありますが「少人数授業」が効果的であるとするならば、すべての学級を「少人数学級」にすることが、よりよい解決方法だと考えています。

市独自で30人学級を実現している市町村も増加している中、宇治市においても「少人数学級」の実現を強く望みます。

「例えば、小学生が中学校に移動して、中学校の教室で中学校の教員から指導を受けるようなことができれば、小学生が中学校の施設や教職員に慣れ…」とありますが、小学生を授業時間内に中学校に移動させるのは、安全面から考えても、また移動時間を考えても、一部地域を除くと相当な無理が生じると考えています。

子どもたちの安全面の確保などは、十分に考えての発案でしょうか。

【3ページに関わって】

「基礎的・基本的な内容の確実な定着と個に応じた指導の充実を図るため、子どもたちの負担にならない範囲内で国が定める基準を上回る授業時数を各学年ごとに設定したり、予備時数の有効な活用を図ったりしながら、繰り返し指導や習熟の程度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習などを取り入れたり、今日的な教育課題に対応できるよう教育内容を充実したりする。」とありますが、今、現在でも別表(添付書類)の通り、現場の小中学校の先生方が努力され、「国」の基準を上回る授業時数が確保されています。学力と機械的な授業時間数が、必ずしも直接的に結びつくものとは考えていませんが、今回の「教育だより」では、現場の先生の努力で上回っている「授業時数」の多くを「いしずえ」に振り分けています。

このことは、「習熟度別授業ではなく、全ての子に確かな学力」を付けるために奮闘されてる現場の努力を踏みにじるものと考えています。

そしてこの中に「習熟の程度に応じた指導、補充的な学習や発展的な学習などを取り入れたり」とありますが、これは明らかに「習熟度別」の学習だと捉えることができます。習熟度別授業は、子どもの心に傷を残す可能性があります。現場からの報告ではその習熟度別授業により、「アホ・クラス」と自嘲気味に話す生徒の存在もクローズアップされてきていますが、これで「全ての子に確かな学力」は保障されるのでしょうか。また「心の教育」がこれで可能になるのか極めて疑問と言わざるを得ないと考えています。

同時に「宇治学」が総合学習として位置付けていますが、宇治市内の総合学習での実態についての現場の意見は聞かれたり、調査されたりしたのでしょうか。

私たちに届いている「現場の声」は、多くは否定的で、なおかつ大手新聞社の調査結果などでも「総合学習」については否定的な意見も多く見受けられ、「昨年春の調査では、中学校の担任の6割が「なくした方がよい」と回答している」との新聞報道もあります。「確かな学力」と「総合学習」の関連性に疑問符が投げかけられている今、あえて「宇治学」を行う必要はないと考えます。

「カリキュラム試案」の中では、英語が小学校1年生から、年間に10時間入っています。学期に3～4時間程度の授業で、一体、何を身に付けるのでしょうか。現在の文科大臣も小学校の英語教育に疑問ありの声を挙げているほどです。

「小学校から中学校への進学時に不登校や問題行動が急激に増える」とあり、その要因の一つとして「学級担任制から教科担任制への移行などの教育環境の急激な変化」として書かれていますが、小学校から要望が出されている「実技教科を中心とした専科教員の配置や教科担任制」を小学校段階から導入することによって、それは緩和されるのでしょうか。

宇治市の教育予算はご存知の通り、近隣市町と比較しても随分と下位にあります。また「市」と言う単位で捉えるならば、宇治市は最下位です。(下図参照)

宇治市の教育予算と他の自治体との比較
総務省決算カードによる。つまり全国基準による比率

順位	市町村名	年 度				平 均
		2004	2003	2002	2001	
1	宇治田原町	23.1%	13.2%	26.1%	13.3%	18.9%
2	久御山町	16.9%	17.1%	18.7%	16.9%	17.0%
3	城陽市	20.5%	11.8%	11.5%	11.4%	13.8%
4	八幡市	17.6%	11.5%	12.0%	12.8%	13.4%
5	亀岡市	10.1%	10.7%	11.9%	18.6%	12.8%
6	向日市	11.5%	12.3%	12.1%	12.4%	12.0%
7	京田辺市	10.7%	11.6%	11.5%	10.5%	11.0%
8	長岡京市	9.5%	9.1%	11.3%	12.0%	10.4%
9	宇治市	8.8%	9.1%	10.6%	9.8%	9.6%
10	井手町	7.9%	6.9%	9.7%	7.5%	8.0%

宇治市の決算額による、宇治市独自の算出。

宇治市教育予算の推移	2004	2003	2002	2001	2000
	7.9%	7.6%	8.7%	8.9%	9.1%

宇治市議会でも異例とも言える「教育予算10%確保の要望書」が出されるなど、その事態は深刻です。

早急に10%の予算を確保し、そうすれば年間10億円の教育予算が増額される計算になりますので、小学校の専科教員の配置、30人学級の実現などを強く要望します。

最後に

今まで述べてきたように、宇治市の小中一貫教育については、様々な問題点・疑問点が指摘されています。

この動きは文科省の一連の「教育改革」と連動しているのではないかと大いなる危惧を抱いています。

その「教育改革」を推進してきた中心になった方々はこのように「本音」を漏らしています。

「できん者はできんままで結構。戦後五十年、落ちこぼれの底辺を上げることにばかり注いできた労力を、できる者を限りなく伸ばすことに振り向ける。百人に一人でいい、やがて彼らが国を引っ張っていきます。限りなくできない非才、無才には、せめて実直な精神だけを養ってもらえばいいんです。(略)それが“ゆとり”教育の本当の目的。エリート教育とは言いにくい時代だから、回りくどく言っただけの話だ。」

(三浦朱門・元教育課程審議会会長)

「ある種の能力が備わっていない者が、いくらやってもねえ。いずれは就学時に遺伝子検査を行い、それぞれの子どもの遺伝情報に見合った教育をしていく形になりますよ。」

(江崎玲於奈・教育改革国民会議座長)

そこには政府・文科省が財界と一体となって推し進めようとしている「企業の求める人材育成の推進」のためと言う「教育の目的」が見え隠れしています。

色んな文書から読み取れることは、財界はこれまでの全員横並びの教育を、コスト的に過剰あるいは非効率であると判断し、公教育をスリム化し、先端技術の開発やエリート養成に重点投資すべきと主張しています。

そのために、以下のようなことを重点的に取り組もうとしています。

- ・教育の格差を広げる、一部のエリート養成と多数の低賃金労働者の育成
- ・早期から競争の教育をあおる、全国一斉学力テスト、学校間格差の拡大
- ・習熟度別(能力別)授業の推進、公立中高一貫校(特別な学校)設立
- ・教育の規制緩和(エリート校設立、学校選択、小中一貫校、学校スリム化、弾力化)

残念ながら「宇治市の小中一貫教育」も、この路線の沿ったものではないかと、大変心配しております。

教育の目標は教育基本法にも定められているように「人格の形成」です。

「全てのこどもに確かな学力と、豊かな人間形成」を目指すためにも、宇治市教育委員会が、教育基本法第10条に定められている教育行政本来の役割を果たさせるよう強く願います。

同時に現場の教職員や保護者から「今後どうなるのか、内容も含めてまるで分からない」との不安の声も大変大きいので、説明責任を果たすためにも、各学校毎などの説明会の開催を強く求めます。